

●届出を対象とした募集(売出)金額

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 19,929,528,750 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,989,425,000 円

(注)売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

●募集の方法

●募集の条件

●株式の引受け

●売出要項

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	10,398,000	2,989,425,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	—	10,398,000	2,989,425,000	—

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる野村證券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、上場(売買開始)日(2026年9月16日)から2026年10月14日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、大和証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める同施行規則により規定されております。

4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(270円～305円)の平均価格(287.50円)で算出した見込額であります。

6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社普通株式は、「第2 売出要項」における売出株式を含め、野村證券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」という。）として、2026 年9月 16 日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場される予定であります。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

（1）株式の種類

当社普通株式

（2）海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注）上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

（3）海外販売の売出価格

未定

（注）1 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。

2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

（4）海外販売の引受価額

未定

（注）海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

（5）海外販売の売出価額の総額

未定

（6）株式の内容

619A：株式会社オリバー

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

また、単元株式数は 100 株であります。

(7) 売出方法

後記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を当該引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 海外販売の受渡年月日

2026 年9月 16 日(水)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエオプション」という。)を、2026 年 10 月 14 日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、上場(売買開始)日から 2026 年 10 月 14 日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、野村證券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、大和証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人であるインテグラル4号投資事業有限責任組合、Initiative Delta IV L.P.及び Innovation Alpha IV L.P.並びに当社の株主であるインテグラル株式会社、大川和昌、山本隆夫、浦隅明弘、草道勇及び他 75 名の計 83 名(全株主)は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後 180 日目の日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、ストックオプションとして付与した新株予約権の行使による当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める同施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)、株式数、目的は下表に記載の通りです。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)について、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は売付ける株式数を対象として親引け予定先から継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
岡崎信用金庫	取得金額 800 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	地元金融機関との関係強化のため
株式会社内田洋行	取得金額 500 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
小松ウオール工業株式会社	取得金額 500 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社サンゲツ	取得金額 500 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社ノムラアークス	取得金額 300 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社樋口物流サービス	取得金額 200 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社葵ファニチャー	取得金額 100 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社インフォゲート	取得金額 100 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社久永	取得金額 80 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社ナナミ	取得金額 50 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社丸天産業	取得金額 50 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
吉田木材株式会社	取得金額 50 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社ライト	取得金額 50 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
ニッポー工業株式会社	取得金額 40 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
有限会社コトブキ工芸	取得金額 30 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社小林椅子製作所	取得金額 30 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
大法輸送株式会社	取得金額 30 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため

(注)記載順は取得金額の順、同一の取得金額においては五十音順によります。

●主要な経営指標等の推移

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第5期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRS に基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月	2024 年 12 月	2025 年 12 月
売上高 (百万円)	—	22,124	24,984	33,103	35,003
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△637	△493	2,676	2,481	3,153
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△637	△124	2,064	1,411	2,073
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	4,264	4,925	4,925	4,925	5,000
発行済株式総数 (千株)	85,287	98,500	98,500	98,500	100,000
純資産額 (百万円)	7,892	9,132	11,248	12,703	15,054
総資産額 (百万円)	41,298	31,283	28,926	27,292	27,075
1株当たり純資産額 (円)	92.53	92.70	114.18	128.96	150.54
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△14.57	△1.28	20.95	14.32	20.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.11	29.19	38.88	46.54	55.60
自己資本利益率 (%)	△8.08	△1.45	20.25	11.78	14.94
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	3,527	△91
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	3,264	△374
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△5,760	△332
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	6,440	5,649
従業員数 (人)	—	496	537	551	577

- (注) 1. 当社は 2021 年 4 月 30 日設立のため、第 1 期は 2021 年 4 月 30 日から 2021 年 12 月 31 日までの 7 か月と 1 日間の変則決算となっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第 1 期及び第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第 3 期から第 5 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 1 株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の 100 分の 10 未満であるため記載を省略しております。
8. 当社は第 4 期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第 1 期から第 3 期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 第 1 期から第 3 期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。第 4 期及び第 5 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
10. 第 1 期は旧株式会社オリバーの株式取得を目的で設立し、旧株式会社オリバーとの合併前のため、売上高は発生しておりません。増資や旧株式会社オリバー株式取得のため、販売費及び一般管理費が発生しており、株式取得を目的に借入を実施したため、支払利息も発生しております。その結果、純損失を計上しております。
11. 第 2 期は為替変動、原材料や輸送費の高騰などの影響に加え、旧株式会社オリバーを吸収合併したことに伴いのれん償却費 473 百万円が新たに発生したことなどにより、純損失を計上しております。

(参考情報)IFRS に基づく経営指標等

回次	国際会計基準	
	第4期	第5期
決算年月	2024 年 12 月	2025 年 12 月
売上収益 (百万円)	33,115	35,015
税引前利益 (百万円)	3,229	3,524
当期利益 (百万円)	1,738	2,511
当期包括利益 (百万円)	1,889	2,559
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—
総資産額 (百万円)	30,207	30,272
1株当たり資本合計 (円)	136.36	161.48
基本的1株当たり当期利益 (円)	17.65	25.20
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.47	53.34
自己資本利益率 (%)	13.93	16.98
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,939	394
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,265	△375
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,173	△815
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,440	5,649
従業員数 (人)	551	577

(注) 1. 第5期より、IFRS により財務諸表を作成しております。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の 100 分の 10 未満であるため記載を省略しております。
5. 第4期及び第5期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社の株主であるインテグラル4号投資事業有限責任組合、Initiative Delta IV L.P.及び Innovation Alpha IV L.P.は保有持分を合算すると、当社の過半数の株式を保有しておりますが、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づく親会社には該当しません。

また、当社が採用するIFRSにおける当社の最終的な支配者はインテグラル株式会社であります。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
631	37.6	11.2	5,485,862

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休 業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち、正規労働者	うち、パート・有期労働者
9.8	36.8	74.7	78.8	52.8

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	2	—	80	83	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	76,541	383,402	—	540,056	999,999	100
所有株式数の割 合(%)	—	—	—	7.65	38.34	—	54.01	100	—

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
インテグラル4号投資事業有限責任組合(注)1	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	46,875,610	43.93
Initiative Delta IV L.P. (注)1	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1— 9008, Cayman Islands	20,443,550	19.16
Innovation Alpha IV L.P. (注)1	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1— 9008, Cayman Islands	17,896,710	16.77
インテグラル株式会社(注)1	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	7,654,130	7.17
大川 和昌 (注)1、2	東京都中央区	5,381,500 (1,871,500)	5.04 (1.75)
山本 隆夫 (注)1、5	愛知県岡崎市	595,500 (295,500)	0.56 (0.28)
浦隅 明弘 (注)1、3	愛知県名古屋市西区	574,000 (394,000)	0.54 (0.37)
草道 勇 (注)1、3	東京都江戸川区	445,500 (295,500)	0.42 (0.28)
遠藤 一彦 (注)1、4	東京都江東区	215,000 (95,000)	0.20 (0.09)
野替 信也 (注)1、4	埼玉県さいたま市見沼区	215,000 (95,000)	0.20 (0.09)
— (注)4	—	195,000 (95,000)	0.18 (0.09)
— (注)4	—	195,000 (95,000)	0.18 (0.09)
— (注)4	—	195,000 (95,000)	0.18 (0.09)

619A：株式会社オリバー

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
－ (注)4	－	195,000 (95,000)	0.18 (0.09)
－ (注)4	－	195,000 (95,000)	0.18 (0.09)
－ (注)4	－	195,000 (95,000)	0.18 (0.09)
－ (注)4	－	195,000 (95,000)	0.18 (0.09)
－ (注)4	－	175,000 (95,000)	0.16 (0.09)
－ (注)4	－	175,000 (95,000)	0.16 (0.09)
天野 彰英 (注)1、3	東京都江戸川区	120,000	0.11
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)

619A：株式会社オリバー

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	75,000 (25,000)	0.07 (0.02)
－ (注)4	－	65,000 (25,000)	0.06 (0.02)
－ (注)4	－	65,000 (25,000)	0.06 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)

619A：株式会社オリバー

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
－ (注)4	－	55,000 (25,000)	0.05 (0.02)
その他 168 名 (注)4、5	－	2,540,000 (2,020,000)	2.38 (1.89)
計	－	106,696,500 (6,696,500)	100.0 (6.28)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社取締役)

4. 当社の従業員

5. 当社の元取締役

6. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。また、()内の新株予約権による潜在株式数は自己新株予約権を除いております。

7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。